

指定討論 1

森岡正芳
(神戸大学)

今回は「ナラティブを媒介とした学際的研究」ということですが。学会でもナラティブ、あるいは語りのアプローチに関して、毎年ワークショップが開催されておりますが。本格的な研究が出てきたという感じですね。ナラティブ・データは、まだそれほど理解しやすい概念ではありません。どこにいても「ナラティブとは何か？」と聞かれては答えることの繰り返しになっています。今日は福祉、医療、法の現場で、実践研究の取組みがなされている、意義深いデータの提示だと思います。私なりにナラティブの特徴をкаいつまんでお話しし、3人の先生方のご発表に関するコメントと若干の感想を述べたいと思います。

私は臨床心理が専門ですが、ナラティブ・アプローチというのは実践即研究なのです。実践と研究を分けられないことが第1の特徴ではないでしょうか。研究者もその場にかかわってしまっているわけです。それ自体をデータの特徴として扱っていく。こういう研究ですので、客観性や信頼性について視点が異なり、旧来の客観性や信頼性の枠組みに入れると矛盾だらけになってしまいます。そこには別の枠組みを導入する必要があります。

ナラティブ・アプローチの特徴をもう一つあげますと、当事者、患者を含めた個別の名前が出るということです。個別の体験の現実に入っていくアプローチです。無人称ではない、人称的現実です。これが積極的に立ち上がってくるデータです。聞き手はそこに立ち会って、現実を構成していく。共同でつくっていかざるをえない。現実そのものが聞き手との関係性の中で生まれるといってもいい。これが二番目の特徴です。個別性、直接性に入っていくこと。当事者の現実に入っていく。患者さん、当事者の方々の主体の意図とか欲望が当然、データの中に含まれていく。そして聞き手の方もかかわっていくの中で意味をともに生んでいくという場面において、そこで聞き取られたナラティブの語り、ナラティブデータは関係性を含み込まざるをえない。ただ関係性というのは、力関係が入ってきます。司法の場では、誰がどう聞かかによって、強力な固定した関係性の中で生まれてデータです。そこを問いかけるわけです。けっこう

ラディカルです。それまでの制度、規範に対して挑戦的な部分が出てくる。それをどのようにクリアすればいいかという問題がつねに起きてきます。

三つ目は、時間順序がある。時間性が組み込まれる。変化プロセスがクリアに記述されるということです。今回の発表は、ナラティブデータをどう扱うかということが目標ですから、研究をどうとらえるか。時間順序にかかわるデータの整理は非常に面白い。立体化する、可視化する、という面においては、工夫されていますので面白い。時間順序の単位は出来事です。どういうことがあったのか。出来事が単位で綴られていく。以上のような三つの特徴を、今日は改めてとらえられたと思います。

今日のテーマは、「ナラティブを媒介とした」ということです。ナラティブを媒介とするメデエーション、その特徴を改めて踏まえながら、三人の方々にコメントなり感想なりを述べたいと思います。

廣瀬さんの研究は、まさにナラティブ現場そのものですね。ひきこもりの方々に長年かかわってこられた。3年間、月2回の面接相談を継続されている。それに意味があって、ただ3年たった後にインタビューして、成果がこうだったということではない。時間をともにしているという点を抜くことはできない。その上で、どのようにナラティブ、語りを聴くか。語りを媒介にして生きてきたのかをみますと、おそらく3年間の相談の間に、ある関係を保持しながら、見えないけれども、廣瀬さんが聞き手として維持してきたものがあります。TEM その他で見事に立体化されましたが、この点はそれでもなお、表しにくいのではないかと。聞き手の廣瀬さんが、どのように維持されたかをもう少し含める方法がないのかな、ナラティブデータとして。困難かもしれませんが。Aさんのお母さんの個別世界を描きながら、息子さんが登場してくる。言葉の言いようですね、「僕は病気じゃないんだ」という。まさにAさんという当事者が、他者の言葉を引用している。そこに対話関係が生じている。それを廣瀬さんがどう受け取ったか。こういうものが、さらに積み込まれる必要があるかもしれません。お母さんと息子さんとの会話。「あなたのせいではない」という時のターニングポイントをどう受け止めたか、かなり廣瀬さんの対話の力がそこに入っていると思います。その部分を、もう少し表すことができないかなと思いました。

山田さんの研究。供述分析という場面、ナラティブに関して、これほど強力に支配固定的な社会的文脈はそうないですよ。非常に固定した関係の中で生

まれるストーリー。検察側と容疑者の方のストーリーが食い違う。複数のストーリーをどう見るか。見事な可視化をされていますが、この研究はナラティブという視点からすると特殊な部分がある。何を目標にするか。目標は決まっている。客観化の面から司法の場面においては、そこで何があったかを明らかにすることが目標となります。それはしかし、あとから語りとして「こうあったに違いない」という確信が混入してくる。そこにストーリーが動いている。これはよくわかるんだけど、当然ですが、真偽の判断が鍵を握る場なんですよ、圧倒的に。何があったのか。しかし、ナラティブ・アプローチは、実は、真偽の判断を一旦置いておくという点に特徴があります。ここで食い違いが生じます。ナラティブ・アプローチは、そこは置いておいて、当事者の現実の世界が立ち現れてくる変化に従うことに、主眼がおかれます。でも司法の場合は、そうはいかない。ここのポイントはもっとも食い違う部分がありますが、面白い。固定的な関係の場は、もっぱら語り手のみがあらわにされてきます。聞き手は正体を表さない、つまり検察官は名前を表さない。一方通行の特殊性。これも含めてナラティブデータを読み込む必要がある。現実も複数あるというのがナラティブ、語ることで現実も複数あるんだけど、司法の場ではその中からどれか一つ決めないといけないから、なかなか大変です。認知科学でいうところの「羅生門の現実」を否定せざるをえない。根本的な問題ですが、この点について、もう少しお伺いしたいと思います。

福田さんの研究。医療の現場で患者主体のQOLの開発は差し迫った問題です。驚くべきことですね、医療者から見たQOLが先行し、それで医療、その他の処置が決まってくるのが現場です。ところが当事者Aさんの世界に入っていくと、3年間の変化が全く違うんですね。当事者の生活に入ると、直接聞いてみないとわからないということなんです。これがナラティブのポイントです。日常の世界が立ち現れてくる。これが、実際に意味があるのですよね、医療の現場において。ここで福田さんが聞き手としてAさんに聞いているわけだけど、どう聞き取ったかということがQOLの評価においてはなかなか入りにくい。3人の皆さんに共通しているのは、どう聞きとったか、どう聞いたかを含めて入れないといけない。それ以外に、ナラティブデータの生きる道はないと思います。客観性を目標にしては、ナラティブデータは何の意味もなくなってしまう。やりとりの重み、当事者の生活に入ると、どう聞いたかということが重要なのですが、残念ながら医療の場面では数値が効いてくる。こ

れは看護系でもそうです。厄介な課題ですが。

これからも若い3人の研究者たちが果敢に難解なテーマにかかわっていかれると思います。とりあえず、私からは以上です。